

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表(令和5年4月分)【施設入所・短期入所・GH用】

【勤務時間表】

サービス種類	共同生活援助				事業所・施設名	グループホームとよほ									
前年度の平均実利用者数 ※1	9.9				人員配置区分 ※2	4:1									
基準上の必要職員数 ※4	世話人2.5人、生活支援員2.5人				区分別平均利用者数(GH) ※5	区分3	0	区分4	4	区分5	4	区分6	2		
サービス提供時間	7:00~10:00、15:00~22:00		常勤職員の勤務すべき時間数 ※6		1日: 8 時間 00分		1週: 40 時間 00分		変形労働時間制	無・(有)		1か月単位	1年単位	対象職種: 全従業者	労基届出日: 令和3年4月1日

常勤職員が勤務すべき時間数の上限(月の暦日数が30日の場合)
 40時間×30日÷7日≒171.4時間(小数点以下第2位切り捨て)
 ※171.4時間を上回らない範囲で設定してください。

変形労働時間制を採用している場合 変形期間(4月 1日 ~ 4月 30日) 左の期間の常勤職員が勤務すべき時間数(168 時間00分)

職種 ※7	勤務形態 ※7	氏名	勤務時間 ※8	第1週							第2週							第3週							第4週							第5週 ※9		当月の合計勤務時間 ※10	週平均の勤務時間	常勤換算後の人数	【他事業所との兼務状況】 他事業所名・サービス・職種 ※11	法人内勤務状況 常勤・非常勤
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30					
管理者	②	管理者・サビ管		4			4	4	4	4	4				4	4	4	4	4				4	4	4	4	4			84	21.0	0.5						
サービス管理責任者	②	管理者・サビ管		4			4	4	4	4	4				4	4	4	4	4				4	4	4	4	4			84	21.0	0.5						
世話人	②	世話人A				8	8	8	8	8					8	8	8	8	8				8	8	8	8	8			160	40.0	0.9						
世話人	②	世話人B		8			8	8	8	8	8				8	8	8	8	8				8	8	8	8	8			168	42.0	1.0						
世話人	④	世話人C		8	8										8	8							8	8					80	20.0	0.4							
世話人	④	世話人D			8	8									8	8							8	8					72	18.0	0.4							
生活支援員	②	生活支援員E				8	8	8	8	8					8	8	8	8	8				8	8	8	8	8			160	40.0	0.9		常勤				
生活支援員	②	生活支援員F			8	8									8	8							8	8					168	42.0	1.0		常勤					
生活支援員	③	生活支援員G		8	8		8								8	8		8					8	8					112	28.0	0.6		非常勤					
生活支援員	④	生活支援員H		8											8								8						40	10.0	0.2		非常勤					
合計				40	32	32	40	40	40	40	40	40	32	32	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	32	32	40	40	40	40	40	40	40	32	※12 960.0	※12 240.0		

【注1】常勤換算の方法
 世話人A…常勤従業者なので常勤換算 1
 世話人B…常勤従業者なので常勤換算 1
 世話人C及び世話人D
 …(80時間+72時間)÷168時間
 ≒0.9(小数点以下第2位切り捨て)

常勤換算後の人数 ※13 世話人2.9、生活支援員2.9

【夜勤、宿直勤務表】※夜間支援等体制加算(I)の夜勤を実施する場合

職種	勤務形態 ※7	氏名	勤務時間 ※8	第1週							第2週							第3週							第4週							第5週 ※9		当月の合計夜勤時間
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
夜間支援従事者	④	世話人C			8										8														8	40				
夜間支援従事者	④	世話人D				8									8														8	32				
夜間支援従事者	④	生活支援員H		8											8														8	40				
夜間支援従事者	③	生活支援員I					8	8	8	8					8	8	8	8											8	128				

夜間時間帯	22:00	~	7:00	
夜間従業員勤務時間	夜勤	22:00	~	7:00
	宿直	22:00	~	7:00

【注2】夜勤の場合
 休憩時間を除いた実労働時間を記入してください。
 夜勤だけでなくサービス提供時間帯にも勤務する場合、勤務時間の合計は常勤の勤務時間内となります。

【夜勤、宿直勤務表】※夜間支援等体制加算(II)の宿直を実施する場合

職種	勤務形態 ※7	氏名	勤務時間 ※8	第1週							第2週							第3週							第4週							第5週 ※9	
				1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
夜間支援従事者	②	世話人A					○																										
夜間支援従事者	②	世話人B					○																										
夜間支援従事者	④	世話人C		○	○										○	○													○	○			
夜間支援従事者	④	世話人D				○																											
夜間支援従事者	②	生活支援員E						○																									
夜間支援従事者	②	生活支援員F							○																								

勤務形態別常勤換算数	専従	兼務		
看護職員	非常勤	0.9		
	常勤			
	非常勤			

【注3】宿直の場合
 宿直が行われる日に○印を記入してください。
 宿直業務の時間帯は労働時間の適用が除外されるため、常勤の従業者でも宿直することが可能です。